

| | |
|------------------|------------|
| 東海第二発電所 工事計画審査資料 | |
| 資料番号 | 工認-153 改3 |
| 提出年月日 | 平成30年9月18日 |

V-2-1-4 重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針

目 次

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 設計基準対象施設の重要度分類 | 1 |
| 2.1 耐震設計上の重要度分類 | 1 |
| 2.2 発電用原子炉施設の区分 | 2 |
| 3. 設計基準対象施設の重要度分類の取合点 | 3 |
| 4. 重大事故等対処施設の設備の分類 | 4 |
| 4.1 耐震設計上の設備の分類 | 4 |
| 4.2 重大事故等対処施設の区分 | 4 |
| 5. 重大事故等対処施設の設備分類の取合点 | 5 |

1. 概要

本資料は、添付書類「V-2-1-1 耐震設計の基本方針の概要」のうち「3. 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類」に基づき設計基準対象施設の耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分についての基本方針について説明するものである。

2. 設計基準対象施設の重要度分類

2.1 耐震設計上の重要度分類

設計基準対象施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。

(1) Sクラスの施設

地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設、並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって、その影響が大きいものであり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
- c. 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設、及び原子炉の停止状態を維持するための施設
- d. 原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- e. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- f. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設
- g. 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設であり、上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設
- h. 津波防護機能を有する設備（以下「津波防護施設」という。）及び浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）
- i. 敷地における津波監視機能を有する施設（以下「津波監視設備」という。）

(2) Bクラスの施設

安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスの施設と比べ小さい施設であり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて、1次冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設
- b. 放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」（昭和53年通商産業省令第77号）第2条第2項第6号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分に小さいものは除く。）
- c. 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に

過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設

- d. 使用済燃料を冷却するための施設
- e. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設

(3) Cクラスの施設

Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設

2.2 発電用原子炉施設の区分

2.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るのであることを考慮し、これらを主要設備、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

2.2.2 各区分の定義

各区分の設備は次のものをいう。

- (1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- (3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物・車両）をいう。
- (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。

2.2.3 間接支持機能及び波及的影響

同一系統設備に属する主要設備、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。

設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設を表2-1に、設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類を表2-2に示す。同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。

3. 設計基準対象施設の重要度分類の取合点

設計基準対象施設の重要度分類の取合点は、以下の通りとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位の重要度分類に属するものとする。
- (2) 原子炉格納容器バウンダリは、バウンダリを構成する弁までをSクラスとする（図3-1参照）。

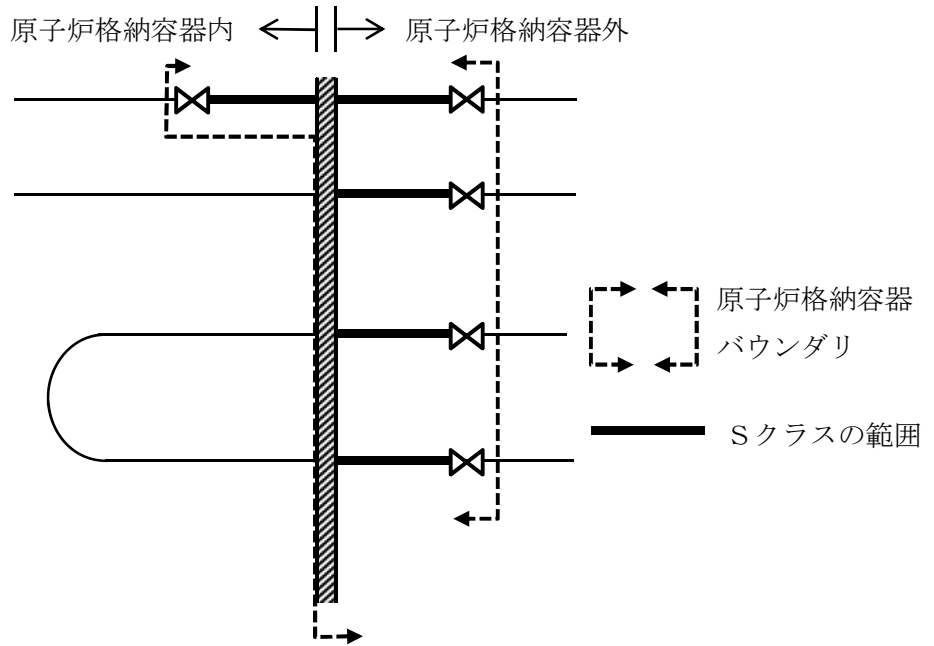


図3-1 原子炉格納容器バウンダリとSクラスの範囲

- (3) 配管系中で重要度が異なる場合の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第2隔離弁までがバウンダリの場合は第2弁^(注1)，その他は上位クラスから見て第1弁^(注2)とする。取合点となる弁は、図3-2に示すように上位の重要度分類に属するものとする。

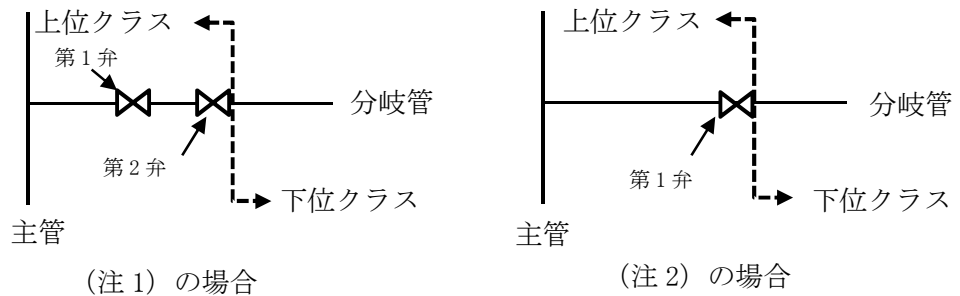


図3-2 配管系中の取合点

4. 重大事故等対処施設の設備の分類

4.1 耐震設計上の設備の分類

重大事故等対処施設について、耐震設計上の区分を設備が有する重大事故等時に対処するために必要な機能を踏まえて、以下の通りに分類する。

(1) 基準地震動 S_b による地震力に対して重大事故等時に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの

a. 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

b. 常設重大事故緩和設備

重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの

(2) 静的地震力又は弾性設計用地震動 S_a に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの

a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震Bクラス又はCクラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

4.2 重大事故等対処施設の区分

4.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

4.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

(1) 設備とは、重大事故等時に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。

(2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。

(3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物・車両）をいう。

(4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設の破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。

4.2.3 間接支持機能及び波及的影響

設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。

重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設を表 4-1 に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を表 4-2 に示す。また、同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。

5. 重大事故等対処施設の設備分類の取合点

重大事故等対処施設の設備分類の取合点は、以下の通りとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第 1 弁とする。取合点となる第 1 弁は、上位クラス施設に属するものとする。
- (2) 配管系中の上位クラス施設と下位クラス、施設の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第 2 隔離弁までがバウンダリの場合は第 2 弁^(注1)、その他は上位クラスから見て第 1 弁^(注2)とする。取合点となる弁は、図 5-1 に示すように上位クラス施設に属するものとする。

ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外の発電所内にある施設（資機材等を含む。）をいう。

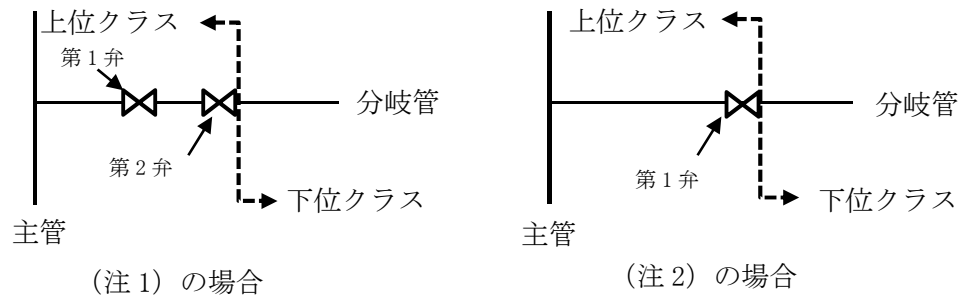


図 5-1 配管系中の取合点

表 2-1 設計基準対象施設のクラス別施設 (1/6)

| 耐震重要度 分類 | 機能別分類 | 主要設備 ^(注1) | | 補助設備 ^(注2) | | 直接支持構造物 ^(注3) | | 間接支持構造物 ^(注4) | | 波及的影響を 考慮すべき施設 ^(注5) | |
|-------------|---|---|------------------|---|-----------------------|--|-----------|--|--|---|--|
| | | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) |
| Sクラス | (i) 原子炉冷却材圧力バ ウンダリを構成する機 器・配管系 | ・原子炉圧力容器 ・原子炉冷却材圧力バ ウンダリに属する容器・ 配管・ポンプ・弁 | S S | ・隔離弁を閉とするた めに必要な電気計装設 備 | S | ・原子炉圧力容器 スカート ・機器・配管、電気計装 設備等の支持構造物 | S S | ・原子炉本体の基礎 ・原子炉建屋 | S _s S _s | ・原子炉遮蔽 ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・中央制御室天井照明 ・耐火障壁 | S _s S _s S _s S _s S _s |
| | (ii) 使用済燃料を貯蔵す るための施設 | ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料乾式貯蔵容器 | S S S | ・使用済燃料プール水補 給設備 (残留熱除去 系) ・非常用電源及び計装設 備 (非常用ディーゼル 発電機及びその冷却 系・補助施設を含む) | S S | ・機器・配管、電気計装 設備等の支持構造物 | S | ・原子炉建屋 ・使用済燃料乾式貯蔵建 屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ^(注7) ・常設代替高圧電源装置 置場 ^(注8) ・常設代替高圧電源装置 用カルバート ^(注8) | S _s S _s S _s S _s S _s | ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱機 ・使用済燃料乾式貯蔵 建屋天井クレーン ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・中央制御室天井照明 ・使用済燃料乾式貯蔵建 屋上屋 ・海水ポンプエリア竜巻 防護対策施設 ・耐火障壁 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s |
| | (iii) 原子炉の緊急停止の ために急激に負の反応 度を付加するための施 設、及び原子炉の停止 状態を維持するための 施設 | ・制御棒、制御棒駆動機構 及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能に関する 部分) | S | ・炉心支持構造物 ・電気計装設備 ・チャンネル・ボックス | S S S | ・機器・配管、電気計装 設備等の支持構造物 | S | ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 | S _s S _s | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・中央制御室天井照明 ・耐火障壁 | S _s S _s S _s S _s |
| | (iv) 原子炉停止後、炉心 から崩壊熱を除去する ための施設 | ・原子炉隔離時冷却系 ・高圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系 (原子炉停 止時冷却モード転換に必 要な設備) ・冷却水源としてのサブ プレッション・チェンバ | S S S S | ・残留熱除去系海水系 ・炉心支持構造物 ・高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機及びそ の冷却系・補助施設 ・非常用電源及び計装設 備 (非常用ディーゼル 発電機及びその冷却 系・補助施設を含む) ・当該施設の機能維持に 必要な空調設備 | S S S S S | ・機器・配管、電気計装 設備等の支持構造物 | S | ・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ^(注7) ・常設代替高圧電源装置 置場 ^(注8) ・常設代替高圧電源装置 用カルバート ^(注8) | S _s S _s S _s S _s S _s | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・中央制御室天井照明 ・ウォータレグシールラ イン ・海水ポンプエリア竜巻 防護対策施設 ・耐火障壁 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s |

表 2-1 設計基準対象施設のクラス別施設 (2/6)

| 耐震重要度 分類 | 機能別分類 | 主要設備 ^(注1) | | 補助設備 ^(注2) | | 直接支持構造物 ^(注3) | | 間接支持構造物 ^(注4) | | 波及的影響を 考慮すべき施設 ^(注5) | | |
|-------------|---|---|-----------|--|---|-------------------------|---|---|--|--|--|--|
| | | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) | |
| Sクラス | (v) 原子炉冷却材圧力 バウンダリ破損事故 後炉心から崩壊熱を 除去するための施設 | <ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系 1) 高圧炉心スプレイ系 2) 低圧炉心スプレイ系 3) 残留熱除去系 (低圧注入モード運転に 必要な設備) 4) 自動減圧系 冷却水源としてのサブ レッション・チェンバ | S | <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系海水系 高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機及 びその冷却系・補助 施設 中央制御室の遮蔽と 空調設備 非常用電源及び計装 設備 (非常用ディー ゼル発電機及びその 冷却系・補助施設を 含む) 当該施設の機能維持 に必要な空調設備 | S | S | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装 設備等の支持構造物 | S | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 取水構造物 屋外二重管^(注7) 常設代替高圧電源装置 置場^(注8) 常設代替高圧電源装置 用カルハート^(注8) | <ul style="list-style-type: none"> S_s S_s S_s S_s S_s | <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋 サービス建屋 中央制御室用天井照明 ウォータレグシールラ イン 海水ポンプエリア竜巻 防護対策施設 耐火障壁 | <ul style="list-style-type: none"> S_s S_s S_s S_s S_s S_s |
| | (vi) 原子炉冷却材圧力 バウンダリ破損事故 の際に、圧力障壁と なり放射性物質の放 散を直接防ぐための 施設 | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 原子炉格納容器バウン ダリに属する配管・弁 | S | S | <ul style="list-style-type: none"> 隔離弁を閉とするた めに必要な電気計装 設備 | S | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装 設備等の支持構造物 | S | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 | S _s | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウェル用遮蔽ブ ロック タービン建屋 サービス建屋 中央制御室用天井照明 耐火障壁 | <ul style="list-style-type: none"> S_s S_s S_s S_s S_s |
| | (vii) 放射性物質の放出 を伴うような事故の 際に、その外部放散 を抑制するための設 備であり、(vi)以外 の施設 | <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系 (格納容 器スプレイ冷却モード 運転に必要な設備) 可燃性ガス濃度制御 系 原子炉建屋原子炉棟 非常用ガス処理系 非常用ガス再循環系 原子炉格納容器圧力低 減装置 (ダイヤフラム フロア, ベント管) 冷却水源としてのサブ レッション・チェンバ | S | S | <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系海水系 非常用電源及び計装 設備 (非常用ディー ゼル発電機及びその 冷却系・補助施設を 含む) 当該施設の機能維持 に必要な空調設備 | S | S | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装 設備等の支持構造物 | S | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 原子炉本体の基礎^(注9) 取水構造物 屋外二重管^(注7) 常設代替高圧電源装置 置場^(注8) 常設代替高圧電源装置 用カルハート^(注8) 主排気筒 非常用ガス処理系支持 架構 | <ul style="list-style-type: none"> S_s S_s S_s S_s S_s S_s S_s S_s | <ul style="list-style-type: none"> タービン建屋 サービス建屋 中央制御室用天井照明 ウォータレグシールラ イン 海水ポンプエリア竜巻 防護対策施設 原子炉建屋外側ブロー アウトパネル竜巻防護 対策施設 耐火障壁 |

表 2-1 設計基準対象施設のクラス別施設 (4/6)

| 耐震重要度 分類 | 機能別分類 | 主要設備 ^(注1) | | 補助設備 ^(注2) | | 直接支持構造物 ^(注3) | | 間接支持構造物 ^(注4) | |
|--|--|--|----------------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|---|--|----------------------------------|
| | | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) |
| Bクラス | (i) 原子炉冷却材圧力バ ウンダリに直接接続さ れていて、一次冷却材 を内蔵しているか又は 内蔵し得る施設 | ・主蒸気系（外側主蒸気隔離弁より 主塞止弁まで） | B ^(注1 2) | — | — | ・機器・配管等の支持構造物 | B | ・原子炉建屋 ・タービン建屋（外側主蒸気隔離 弁より主塞止弁までの配管・弁 を支持する部分） | S _d S _d |
| | | ・逃がし安全弁排気管 | B ^(注1 3) | — | — | ・機器・配管等の支持構造物 | B | ・原子炉建屋 | S _s |
| | | ・主蒸気系及び給水系 ・原子炉冷却材浄化系 | B B | — | — | ・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物 | B | ・原子炉建屋 ・タービン建屋 | S _B S _B |
| | (ii) 放射性廃棄物を内蔵 している施設（ただし、 内蔵量が少ない又は埋蔵 方式により、その破損に よる公衆に与える放射線 の影響が周辺監視区域外 における年間の線量限度 に比べ十分小さいものは 除く。） | ・放射性廃棄物処理施設（Cクラス に属するものは除く） | B | — | — | ・機器・配管等の支持構造物 | B | ・原子炉建屋 ・廃棄物処理建屋 | S _B S _B |
| (iii) 放射性廃棄物以外の 放射性物質に関連した 施設で、その破損によ り、公衆及び従事者に 過大な放射線被ばくを 与える可能性のある施 設 | ・蒸気タービン、主復水器、給水加 熱器及びその主要配管 ・復水脱塩装置 ・復水貯蔵タンク ・燃料プール冷却浄化系 ・放射線低減効果の大きい遮蔽 ・制御棒駆動水圧系（放射性流体を 内蔵する部分） ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・使用済燃料棒式貯蔵建屋天井クレ ーン ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱機 | B B B B B B B B B B B B | — | — | ・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物 | B | ・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・廃棄物処理建屋 ・使用済燃料棒式貯蔵建屋 | S _B S _B S _B S _B | |
| (iv) 使用済燃料を冷却す るための施設 | ・燃料プール冷却浄化系 | B | ・原子炉補機冷却系 ・補機冷却海水系 ・電気計装設備 | B B B | ・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物 | B | ・原子炉建屋 ・海水ポンプ基礎等の海水系を 支持する構造物 | S _B S _B | |

表 2-1 設計基準対象施設のクラス別施設 (5/6)

| 耐震重要度 分類 | 機能別分類 | 主要設備 ^(注1) | | 補助設備 ^(注2) | | 直接支持構造物 ^(注3) | | 間接支持構造物 ^(注4) | |
|-------------|---|---|---------------------------------|----------------------|-----------|---|-----------|---|--|
| | | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) |
| Bクラス | (v) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| Cクラス | (i) 原子炉の反応度を制御するための施設でSクラス及びBクラスに属さない施設 | <ul style="list-style-type: none"> 再循環流量制御系 制御棒駆動水圧系 (Sクラス及びBクラスに属さない部分) | C C | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 | C | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 | S _c |
| | (ii) 放射性物質を内蔵しているか、又はこれに関連した施設でSクラス及びBクラスに属さない施設 | <ul style="list-style-type: none"> 試料採取系 洗滌廃液処理系 固化装置より下流の固体廃棄物処理系 (貯蔵庫を含む) 補固体減容処理設備 放射性生廃棄物処理施設のうち濃縮装置の凝縮水側 新燃料貯蔵庫 その他 | C C C C C C C | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 | C | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 タービン建屋 廃棄物処理建屋 固体廃棄物貯蔵庫 給水加熱器保管庫 固体廃棄物作業建屋 | S _c S _c S _c S _c S _c S _c |

表 2-1 設計基準対象施設のクラス別施設 (6/6)

| 耐震重要度 分類 | 機能別分類 | 主要設備 ^(注1) | | 補助設備 ^(注2) | | 直接支持構造物 ^(注3) | | 間接支持構造物 ^(注4) | |
|-------------|--|---|---|----------------------|-----------|---|-----------|--|--|
| | | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動 ^(注6) |
| Cクラス | (iii) 原子炉施設ではあ るが、放射線安全に 関係しない施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環水系 ・タービン補機冷却系 ・所内ボイラ及び所内蒸気系 ・消火系 ・主発電機・変圧器 ・空調設備 ・タービン建屋クレーン ・所内用空気系及び計器用空気系 ・緊急時対策所 ・その他 | C C C C C C C C C | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・廃棄物処理建屋 ・緊急時対策所建屋 ・その他 | S _c S _c S _c S _c S _c |

(注1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。

(注2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。

(注3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。

(注4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。

(注5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラスに属する施設の破損によって上位クラスに属する施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。

(注6) S_s : 基準地震動 S_s により定まる地震力

S_d : 基準地震動 S_d により定まる地震力

S_B : 耐震 B クラス施設に適用される地震力

S_c : 耐震 C クラス施設に適用される静的地震力

(注7) 屋外二重管は残留熱除去系海水系配管、非常用ディーゼル発電機海水系配管、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系配管を支持する構造物をいう。

(注8) 常設代替高圧電源装置置場及び常設代替高圧電源装置用カルバートは、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料油系を支持する構造物をいう。

(注9) 原子炉本体の基礎の一部は、間接支持構造物の機能に加えてドライウエルとサブプレッション・チェンバとの圧力境界となる機能を有する。

(注10) ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、S クラスに準ずる。

(注11) 圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要性から S クラスに準ずる。

(注12) B クラスではあるが、弾性設計用地震動 S_d に対して破損しないことの検討を行うものとする。

(注13) 地震により逃がし安全弁排気管（以下「排気管」という。）がサブプレッション・チェンバ内の気相部で破損した場合、放出された蒸気は凝縮することが出来ないため、基準地震動 S_s に対してサブプレッション・チェンバ内の排気管が破損しないことを確認する。また、排気管がドライウエル内で破損した場合であれば、放出された蒸気はベント管を通してサブプレッション・チェンバのプール水中に導かれて凝縮するため、原子炉格納容器の内圧が有意に上昇することはないと考えられるが、基準地震動 S_s に対してドライウエル内の排気管が破損しないことを確認する。

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/14)

○印は耐震計算書を添付する。

・印は耐震計算書の添付なし。

×印は撤去する設備。

※は新設又は新規登録の設備。

【 】内は検討用地震動を示す。

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|--|
| 1. 原子炉本体 (1) 炉心 | | ○チャンネル・ボックス ○炉心支持構造物 | | | ○原子炉建屋【S _s 】 ○原子炉本体の基礎【S _s 】 | ○タービン建屋【S _s 】*1 ○サービス建屋【S _s 】*1 |
| (2) 原子炉圧力容器 | | ○原子炉圧力容器 ○原子炉圧力容器支持構造物 ○原子炉圧力容器付属構造物 ○原子炉圧力容器内部構造物 | | | | ○原子炉遮蔽【S _s 】 |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(2/14)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|--|---|---|-------------------------------|--|
| 2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 | | | | | |
| (1) 燃料取扱設備 | | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料取替機【S_s】 ○原子炉建屋クレーン【S_s】 ○チャンネル着脱機【S_s】 ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S_s】 | | | |
| (2) 使用済燃料貯蔵設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○使用済燃料プール ○キャスクピット ○使用済燃料貯蔵ラック | | | ○原子炉建屋【S _s 】 | <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋クレーン【S_s】 ○燃料取替機【S_s】 ○制御棒貯蔵ラック【S_s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S_s】 ○チャンネル着脱機【S_s】 ○タービン建屋【S_s】*¹ ○サービス建屋【S_s】*¹ |
| | ○使用済燃料乾式貯蔵容器 | | | ○使用済燃料乾式貯蔵建屋【S _s 】 | ○使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーン【S _s 】 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○制御棒貯蔵ラック【S_s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S_s】 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール温度 ・使用済燃料プール水位 ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域)※ | | ○使用済燃料乾式貯蔵建屋上屋【S _s 】 |
| (3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 | ○関連配管（燃料プール水補給設備（非常用）に属するもの） | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール冷却浄化系ポンプ ・スキマサージタンク ・フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ・フィルタ脱塩器 ・関連配管（燃料プール冷却系） | | | |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(3/14)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---|--|---|---------------|
| 3. 原子炉冷却系統施設 (1) 原子炉冷却材再循環設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備 (3) 残留熱除去設備 (4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (5) 原子炉冷却材補給設備 | ○再循環系ポンプ ○関連配管 ○自動減圧機能用アキュムレータ ○逃がし安全弁制御用アキュムレータ ○流出制限器 ○関連配管・弁 (原子炉圧力容器バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリに属するもの、またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの) ○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去系ポンプ ○残留熱除去系ストレーナ ○関連配管・弁 ○高圧炉心スプレー系ポンプ ○高圧炉心スプレー系ストレーナ ○低圧炉心スプレー系ポンプ ○低圧炉心スプレー系ストレーナ ○関連配管・弁 ○原子炉隔離時冷却系ポンプ ○関連配管・弁 (原子炉隔離時冷却系) | ・復水脱塩系脱塩器 ・復水脱塩系陽イオン樹脂再生塔 ・復水脱塩系陰イオン樹脂再生塔 ・復水脱塩系樹脂貯槽 ・主蒸気系配管 (主蒸気隔離弁から主塞止弁まで) ・逃がし安全弁排気管 ・関連配管 (主蒸気系, 給復水系) ・復水移送ポンプ ・復水貯蔵タンク ・関連配管 (補給水系) | | ○原子炉建屋【S _s 】 ・タービン建屋【S _d 】 ・復水貯蔵タンク基礎【S _B 】 | ○タービン建屋【S _s 】*1 ○サービス建屋【S _s 】*1 ○ウォータレグシールライン (残留熱除去系)【S _s 】 ○耐火障壁*【S _s 】 ○ウォータレグシールライン (高圧炉心スプレー系)【S _s 】 ○ウォータレグシールライン (低圧炉心スプレー系)【S _s 】 ○耐火障壁*【S _s 】 | |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(4/14)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------------------|-------|--|--|---|--|--|
| (6) 原子炉補機冷却設備 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 残留熱除去系海水系ポンプ ○ 残留熱除去系海水系ストレーナ ○ 関連配管 (残留熱除去系海水系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉補機冷却系熱交換器 ・ 原子炉補機冷却系ポンプ ・ 補機冷却系海水系ポンプ ・ 補機冷却系海水系ストレーナ ・ サージタンク ・ 関連配管 (原子炉補機冷却系, 補機冷却系海水系) | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 取水構造物【S_s】 ○ 屋外二重管【S_s】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 海水ポンプエリア竜巻防護対策施設*【S_s】 |
| (7) 原子炉冷却材浄化設備 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 関連配管・弁 (原子炉格納容器バウンダリ, 原子炉圧力容器バウンダリに属するもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生熱交換器 ・ 非再生熱交換器 ・ 原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器 ・ 関連配管 (原子炉冷却材浄化系) | | | |
| (8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置 | | | | | | |
| (9) 蒸気タービン | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主復水器 ・ 湿分分離器 ・ 関連配管 | | | |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(5/14)

| 施設 | 耐震クラス S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|--|--|---|---|
| 4. 計測制御系統 (1) 制御材 (2) 制御材駆動装置 (3) ほう酸水注入設備 (4) 計測装置 (5) 原子炉非常停止信号 (6) 工学的安全施設等の起動信号 | <ul style="list-style-type: none"> ○制御棒 ○制御棒駆動機構 ○水圧制御ユニットアキュムレータ ○水圧制御ユニット窒素容器 ○関連配管・弁 (スクラム機能に関する部分) ○ほう酸水注入系ポンプ ○ほう酸水貯蔵タンク ○関連配管・弁 ○起動領域計装 ○出力領域計装 ○主蒸気流量 ○原子炉隔離時冷却系系統流量 ○高圧炉心スプレイ系系統流量 ○低圧炉心スプレイ系系統流量 ○残留熱除去系系統流量 ○原子炉圧力 ○原子炉水位 ○原子炉水位 (広帯域) ○原子炉水位 (燃料域) ○ドライウエル圧力 ○サプレッション・チェンバ圧力 ○サプレッション・プール水温度 ○格納容器内酸素濃度 ○格納容器内水素濃度 ○サプレッション・プール水位 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクラム水排出容器 ・関連配管 (制御棒駆動水圧系) | <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 | <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S_s】 | <ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S_s】*1 ○サービス建屋【S_s】*1 ○耐火障壁*【S_s】 |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(6/14)

| 耐震クラス 施 設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|--|---|
| (7) 制御用空気設備 (8) 中央制御室機能 (9) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○関連配管 ○中央制御室 ○所内電気操作盤 ○タービン補機盤 ○窒素置換一空調換気制御盤 ○非常用ガス処理系, 非常用ガス循環系操作盤 ○タービン補機補助継電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉補機操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系継電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系 (B), (C) 補助継電器盤 ○原子炉隔離時冷却系継電器盤 ○原子炉格納容器隔離系継電器盤 ○高圧炉心スプレイ系継電器盤 ○自動減圧系継電器盤 ○低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系 (A) 補助継電器盤 ○漏えい検出系操作盤 ○プロセス放射線モニタ, 起動領域モニタ操作盤 ○格納容器雰囲気監視系操作盤 ○サプレッション・プール温度記録系盤 ○原子炉保護系トリップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ○高圧炉心スプレイ系トリップユニット盤 ○RCIC タービン制御盤 ○原子炉遠隔停止操作盤 ○ほう酸水注入ポンプ操作盤 ○SA設備新設盤* ○再循環系ポンプ遮断器 | | <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム (SPDS) * ・衛星電話設備 (固定型) * ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備* | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所建屋* 【S_c】 | <ul style="list-style-type: none"> ○中央制御室用天井照明 【S_s】 |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(7/14)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|--|--|--|
| | S | B | C | | |
| 5. 放射性廃棄施設 (1) 気体, 液体又は固体廃棄物貯蔵設備 (2) 気体, 液体又は固体廃棄物処理設備 | ○関連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの） ○非常用ガス処理系排気筒 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用済粉末樹脂ポンプ ・使用済粉末樹脂デカントポンプ ・使用済樹脂貯蔵タンク ・クラッドスラリタンク ・使用済粉末樹脂貯蔵タンク ・排ガス復水器 ・排ガス前置除湿器 ・再生ガス加熱器 ・排ガス再結合器 ・排ガス気水分離器 ・排ガス前置フィルタ ・気水分離器 ・排ガス後置除湿器 ・排ガスメッシュフィルタ ・排ガス活性炭ベッド ・再生ガスメッシュフィルタ ・再生ガス気水分離器 ・再生ガス油分離器 ・排ガスフィルタ ・廃棄物処理棟機器ドレンサンプポンプ ・廃液収集タンク ・サージタンク ・凝集装置供給タンク ・凝縮水サンプルタンク ・廃棄物処理建屋機器ドレンサンプタンク ×廃液フィルタ保持ポンプ ・電磁ろ過器供給タンク ・機器ドレン処理水タンク ・格納容器機器ドレンサンプ※ ・電磁ろ過器 ・超ろ過器 | <ul style="list-style-type: none"> ○主排気筒【S_s】 ×プリコートポンプ ×プリコートタンク ×苛性溶液タンク ×セメントサイロ ×セメント計量ポッパー ×セメントコンベヤー ×ドラムコンベヤー | <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S_s】 ○主排気筒【S_s】 ・タービン建屋【S_B】 ・廃棄物処理建屋【S_B】 | <ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S_s】*¹ ○サービス建屋【S_s】*¹ |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(8/14)

| 耐震クラス 施 設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------------------------|---|--|---|---------|-------------------|
| (2) 気体, 液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> × 廃液フィルタ ・ 廃棄物処理棟床ドレンサンプポンプ × 床ドレンフィルタ保持ポンプ ・ 床ドレン収集タンク ・ 床ドレンサンプルタンク × 床ドレンフィルタ ・ 格納容器床ドレンサンプ* ・ 廃液濃縮器 ・ 廃液濃縮器加熱器 ・ 廃液中和タンク ・ 廃棄物処理建屋高電導度ドレンサンプタンク ・ 蒸気加熱器 ・ タンクベント冷却器 ・ 廃液フィルタ逆洗水受タンク ・ 原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ・ 床ドレンフィルタ逆洗水受タンク ・ 廃液スラッジ貯蔵タンク ・ 床ドレンスラッジ貯蔵タンク ・ 濃縮廃液貯蔵タンク ・ 使用済樹脂貯蔵タンク × 廃液中和スラッジ受ポンプ × 廃液中和スラッジ受タンク × 濃縮廃液計量タンク × ミキサー洗浄ポンプ × ミキサー洗浄タンク B × バッチタンク × スラッジ計量ホッパー × チャージホッパー ・ 減容機 × 遠心分離機 × スラッジコンペヤー × アウトドラムミキサー × ミキサー洗浄タンク A | | | |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/14)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|---|---------|-------------------|
| 5. 放射性廃棄施設 (2) 気体, 液体又は固体廃棄物処理設備 (つづき) (3) 堰その他の設備 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 減容固化系乾燥機 ・ 減容固化系ミストセパレータ ・ 廃油タンク ・ プール水脱塩器 ○ 関連配管 (機器撤去に伴う改造範囲) ・ 関連配管* (原子炉格納容器バウンダリに属するもの以外の共振影響検討に係るもの) × 関連配管 (機器撤去に伴うもの) ・ キャスク搬入用出入口 ・ サイトバンカトラックエリア出入口 ・ 廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口 ・ 雑固体ドラム搬出入用出入口 ・ ドラム搬入室出入口 ・ 廃棄物処理建屋出入口 ・ 焼却設備機器搬出入用出入口 × 連絡配管路出入口 (中廊下 (二階)) × サイトバンカ非常用出入口 × 連絡配管路出入口 (廃棄物処理棟ハッチ室 (二階)) | | | |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(10/14)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|---|--|---|---|--|
| | S | B | C | | |
| 6. 放射線管理施設 (1) 放射線管理用計装装置 (2) 換気設備 (3) 生体遮蔽装置 (4) その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W) ○格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C) ○原子炉建屋換気系 (ダクト) 放射線モニタ ○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○中央制御室遮蔽 | <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉遮蔽【S_s】 ・二次遮蔽 | <ul style="list-style-type: none"> ・排ガス放射線モニタ ・排ガス線形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ (燃料取替フロア燃料プール) | <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S_s】 | <ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S_s】*1 ○サービス建屋【S_s】*1 ○耐火障壁*【S_s】 ○燃料取替機【S_s】 ○原子炉建屋クレーン【S_s】 ○耐火障壁*【S_s】 |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(12/14)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------------------------|---|---|---|--|---|
| 8. その他発電用原子炉の付属施設 (1) 非常用発電設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○非常用ディーゼル発電機内燃機関 ○非常用ディーゼル発電機調速装置 ○非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ○非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ○非常用ディーゼル発電機空気だめ ○非常用ディーゼル発電機空気だめ安全弁 ○非常用ディーゼル発電機燃料油デイトンク ○非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ※ ○軽油貯蔵タンク※ ○非常用ディーゼル発電機 ○非常用ディーゼル発電機励磁装置 ○非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ○非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ○非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機内燃機関 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機調速装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機非常調速装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機空気だめ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機空気だめ安全弁 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デイトンク ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ※ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機励磁装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機保護継電装置 ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ○非常用無停電電源装置※ ○125V 系蓄電池 A 系/B 系 ○125V 系蓄電池 HPCS 系 ○中性子モニタ用蓄電池 ○関連配管※ | | | <ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建屋【S_s】 ○常設代替高圧電源装置 置場※【S_s】 ○取水構造物【S_s】 ○屋外二重管【S_s】 ○常設代替高圧電源装置 カルバート※【S_s】 | <ul style="list-style-type: none"> ○タービン建屋【S_s】*1 ○サービス建屋【S_s】*1 ○海水ポンプエリア竜巻防護 対策施設※【S_s】 ○耐火障壁※【S_s】 |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(13/14)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|------------|---|---|---|---|---------|---------------|
| (2) 常用電源設備 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・発電機 ・主励磁機 ・副励磁機 ・発電機（保護継電装置） ・主要変圧器*3 ・主要変圧器（保護継電装置）*3 ・線路用 275kV シヤ断器*3 ・線路用 275kV シヤ断器（保護継電装置）*3 | | |
| (3) 火災防護設備 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・電動機駆動消火ポンプ* ・ディーゼル駆動消火ポンプ* ・ディーゼル駆動構内消火ポンプ* ・構内消火用ポンプ* ・ハロンボンベ* ・二酸化炭素ボンベ* ・ろ過水貯蔵タンク* ・多目的タンク* ・原水タンク* ・関連配管* | | |
| (4) 浸水防護施設 | <ul style="list-style-type: none"> ○防潮堤（鋼製防護壁）* ○防潮堤（鉄筋コンクリート防護壁）* ○防潮堤（鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁）* ○防潮扉* ○放水路ゲート* ○構内排水路逆流防止設備* ○取水路点検用開口部浸水防止蓋* ○海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁* ○取水ピット空気抜き配管逆止弁* ○S A用海水ピット開口部浸水防止蓋* ○緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋* ○放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋* ○緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋*4** | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋管理区域外伝播防止堰* ・キャスク搬出入用出入口 ・サイトバンカトラックエリア出入口 ・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口 ・雑固体ドラム搬出入用出入口 ・ドラム搬入室出入口 ・廃棄物処理建屋出入口 ・焼却設備機器搬出入用出入口 | <ul style="list-style-type: none"> ○緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋*5** ○緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋*5** ○格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ*5** ○常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ*5** ○常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ*5** ○常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉*5** ○海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋*5** | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋【S_B】 ・廃棄物処理建屋【S_B】 ○S A用海水ピット*【S_s】 ○緊急用海水ポンプピット*【S_s】 ○防潮堤（鉄筋コンクリート防潮壁）*【S_s】 | | |

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(14/14)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------|---|---|---|--|--|
| (4) 浸水防護施設 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○緊急用海水ポンプ室人員用開口部浸水防止蓋*4** ○海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋*4** ○緊急用海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁* ○緊急用海水ポンプ室床ドレン排出口逆止弁* ○格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ*4** ○常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ*4** ○常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ*4** ○常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋側水密扉*4** ○原子炉建屋原子炉棟水密扉* ○原子炉建屋付属棟水密扉（東側，西側，南側，北側）* ○原子炉建屋境界貫通部止水処置* ○防潮堤及び防潮扉下部貫通部止水処置* ○海水ポンプ室貫通部止水処置* ○常設代替高圧電源装置用カルバート（立杭部）貫通部止水処置* ○取水ピット水位計* ○潮位計* ○津波・構内監視カメラ* ○貯留堰* | | <ul style="list-style-type: none"> ○残留熱除去ポンプ A 室水密扉** ○原子炉隔離時冷却系室北側水密扉** ○原子炉隔離時冷却系室南側水密扉** ○高圧炉心スプレイポンプ室水密扉** ○溢水拡大防止堰* ○原子炉建屋廃棄物処理棟管理区域外伝播防止堰* ○止水板* ○貫通部止水処置* ・循環水系隔離システム* ・防護カバー* | <ul style="list-style-type: none"> ○格納容器圧力逃がし装置格納槽【S_s】 ○格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート【S_s】 ○常設低圧代替注水系ポンプ室【S_s】 ○代替淡水貯槽【S_s】 ○常設代替高圧電源装置用カルバート（立坑部）【S_s】 ○防潮堤（鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁）【S_s】 | <ul style="list-style-type: none"> ○土留鋼管矢板**【S_s】 ○土留鋼管矢板**【S_s】 |
| (5) 補機駆動用燃料設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク* ・関連配管* | | |
| (6) 非常用取水設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○貯留堰* ○取水構造物* | | ○土留鋼管矢板**【S _s 】 |
| (7) 緊急時対策所 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所* | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所建屋【S_c】 | |

注記 *1：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。
 *2：原子炉格納容器底部の耐震重要度を示す。
 *3：送受電設備の基礎については添付書類「V-1-9-2-1 常用電源設備の健全性に関する説明書」に記載。
 *4：津波防護施設又は浸水防止設備としての耐震重要度を示す。
 *5：溢水の伝播を防止する設備としての耐震重要度を示す。

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|--|---|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系熱交換器 ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・スキマサージタンク ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱機 |
| | | <p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動減圧機能用アキュムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・原子炉隔離時冷却系ストレーナ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート ・緊急用海水ポンピット ・主排気筒 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウォータレグシールドライン（残留熱除去系、低圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系） ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア竜巻防護対策施設 ・耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---------|---|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・ジェットポンプ ・高圧炉心スプレイスパージャ ・高圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・原子炉格納容器 ・フィルタ装置 ・圧力開放板 ・非常用ガス処理系排気筒 ・主要弁 ・主配管 | | <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系配管支持架構 | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(3/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|---|--|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニットアキュムレータ ・水圧制御ユニット窒素容器 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管（ティーより N10 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内部） ・高圧代替注水系系統流量 ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン狭帯域用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン狭帯域用） ・原子炉隔離時冷却系系統流量 ・高圧炉心スプレイ系系統流量 ・低圧炉心スプレイ系系統流量 ・残留熱除去系系統流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（S A） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） | <ul style="list-style-type: none"> ・電気計装設備等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・耐火障壁 ・中央制御室用天井照明 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位 (SA広帯域) ・原子炉水位 (SA燃料域) ・ドライウエル圧力 ・サプレッション・チェンバ圧力 ・サプレッション・プール水温度 ・格納容器内水素濃度 (SA) ・格納容器内酸素濃度 (SA) ・代替淡水貯槽水位 ・西側淡水貯水設備水位 ・低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (常設ライン用) ・低圧代替注水系格納容器スプレイ流量 (可搬ライン用) ・サプレッション・プール水位 ・自動減圧機能用アキュムレータ ・格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・フィルタ装置入口水素濃度 ・フィルタ装置水位 ・フィルタ装置圧力 ・フィルタ装置スクラビング水温度 ・緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器) ・緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機) ・常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・残留熱除去系ポンプ吐出圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 ・所内電気操作盤 ・窒素置換-空調換気制御盤 ・緊急時炉心冷却系操作盤 ・原子炉補機操作盤 ・原子炉制御操作盤 ・出力領域モニタ計装盤 ・プロセス計装盤 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系 (B), (C) 補助継電器盤 ・ 原子炉隔離時冷却系継電器盤 ・ 高圧炉心スプレイ系継電器盤 ・ 自動減圧系継電器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系, 残留熱除去系 (A) 補助継電器盤 ・ プロセス放射線モニタ, 起動領域モニタ操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ 高圧炉心スプレイ系トリップユニット盤 ・ RCIC タービン操作盤 ・ 原子炉遠隔停止操作盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA 設備新設盤 ・ 再循環系ポンプ遮断器 ・ 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 ・ 主要弁 ・ 主配管 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|---|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ) ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(7/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|--|--|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブプレッション・チェンバアクセスハッチ ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・移送ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉ウェル遮蔽ブロック ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(8/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|--|--|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>6. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油貯蔵タンク ・ 非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・ 非常用ディーゼル発電機調速装置 ・ 非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・ 非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・ 非常用ディーゼル発電機空気だめ ・ 非常用ディーゼル発電機燃料油デイタンク ・ 非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・ 非常用ディーゼル発電機 ・ 非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・ 非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・ 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・ 非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用内燃機関 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機調速装置 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機非常調速装置 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機空気だめ ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デイタンク ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器・配管等の支持構造物 ・ 電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉建屋 ・ 取水構造物 ・ 屋外二重管 ・ 常設代替高圧電源装置置場 ・ 常設代替高圧電源装置用カルバート ・ 可搬型設備用軽油タンク基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・ タービン建屋 ・ サービス建屋 ・ 海水ポンプエリア ・ 竜巻防護対策施設 ・ 耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(9/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機励磁装置 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・ 主配管 ・ 常設代替高圧電源装置内燃機関 ・ 常設代替高圧電源装置調速装置 ・ 常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・ 常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・ 常設代替高圧電源装置燃料油サービスタンク ・ 常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・ 常設代替高圧電源装置 ・ 常設代替高圧電源装置励磁装置 ・ 常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・ 可搬型設備用軽油タンク ・ 非常用無停電電源装置 ・ 緊急用無停電電源装置 ・ 125V 系蓄電池 A 系/B 系 ・ 125V 系蓄電池 HPCS 系 ・ 中性子モニタ用蓄電池 ・ 緊急用 125V 系蓄電池 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (10/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・メタルクラッド開閉装置 ・パワーセンタ ・モータコントロールセンタ ・動力変圧器 ・メタルクラッド開閉装置 HPCS ・モータコントロールセンタ HPCS ・動力変圧器 HPCS ・直流 125V モータコントロールセンタ ・直流 125V 主母線盤 ・緊急用遮断器 ・緊急用メタルクラッド開閉装置 ・緊急用動力変圧器 ・緊急用パワーセンタ ・緊急用モータコントロールセンタ ・常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 ・可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 ・緊急用電源切替盤 ・可搬型代替低圧電源車接続盤 ・緊急用直流 125V 充電器 ・緊急用直流 125V モータコントロールセンタ ・緊急用直流 125V 主母線盤 ・緊急用直流 125V 計装分電盤 ・緊急用計装交流主母線盤 ・可搬型整流器用変圧器 ・非常用無停電計装分電盤 ・緊急用無停電計装分電盤 ・直流 125V 主母線盤 HPCS ・直流±24V 中性子モニタ用分電盤 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (11/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|-------------------------------|----------------|-----------------|---------------|
| 基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 7. 補機駆動用燃料設備 ・ 可搬型設備用軽油タンク | ・ 機器・配管等の支持構造物 | ・ 可搬型設備用軽油タンク基礎 | |
| | | 8. 非常用取水設備 ・ 貯留堰 | | | ・ 土留鋼管矢板 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (12/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|---|--|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール温度 (S A) ・使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱機 ・耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (13/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|---|---|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>2. 原子炉冷却系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動減圧機能用アキュムレータ ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替循環冷却系ポンプ ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ストレナ ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管（ティーより N10 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉压力容器内部） ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレナ ・原子炉压力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ配管（原子炉压力容器内部） ・残留熱除去系配管（原子炉压力容器内部） ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉压力容器スカート | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・緊急用海水ポンプピット | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウェル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア竜巻防護対策施設 ・耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (14/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|---|--|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>3. 計測制御系統施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系系統流量 ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン狭帯域用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン狭帯域用） ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系系統流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（SA広帯域） ・原子炉水位（SA燃料域） ・ドライウエル圧力 ・サブプレッション・チェンバ圧力 ・サブプレッション・プール水温度 ・ドライウエル雰囲気温度 ・サブプレッション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度（SA） ・格納容器内酸素濃度（SA） ・格納容器下部水温 ・代替淡水貯槽水位 ・西側淡水貯水設備水位 ・低圧代替注水系格納容器下部注水流量 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火障壁 ・中央制御室用天井照明 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (15/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（常設ライン用） ・ 低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（可搬ライン用） ・ 代替循環冷却系格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 窒素置換－空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系，非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 原子炉制御操作盤 ・ 残留熱除去系（B），（C）補助継電器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系，残留熱除去系（A）補助継電器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パラメータ表示システム（SPDS） ・ 衛星電話設備（固定型） ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 静的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量（残留熱除去系熱交換器） ・ 緊急用海水系流量（残留熱除去系補機） ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(16/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|---|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ（低レンジ） ・フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ） ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ） ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ） ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策所非常用送風機 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (17/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|---|--|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>5. 原子炉格納施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サプレッション・チェンバアクセスハッチ ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口（内側扉） ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コリウムシールド ・格納容器床ドレンサンプ ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート ・主排気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・格納容器機器ドレンサンプ ・原子炉建屋クレーン ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設 ・耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (18/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・差圧検出・ほう酸水注入管（ティーより N10 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内部） ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） ・主要弁 ・主配管 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (19/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|---|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>6. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油デイトンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・軽油貯蔵タンク ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サービスタンク ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・緊急時対策所用発電機内燃機関 ・緊急時対策所用発電機調速装置 ・緊急時対策所用発電機非常調速装置 ・緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料サービスタンク ・緊急時対策所用発電機給油ポンプ ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・緊急時対策所用発電機 ・緊急時対策所用発電機励磁装置 ・緊急時対策所用発電機保護継電装置 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・緊急時対策所建屋 ・緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎 ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油タンク基礎 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア ・竜巻防護対策施設 ・耐火障壁 |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (20/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V 系蓄電池 A 系/B 系 ・緊急用 125V 系蓄電池 ・緊急時対策所用 125V 系蓄電池 ・メタルクラッド開閉装置 ・パワーセンタ ・モータコントロールセンタ ・動力変圧器 ・直流 125V モータコントロールセンタ ・直流 125V 主母線盤 ・緊急用遮断器 ・緊急用メタルクラッド開閉装置 ・緊急用動力変圧器 ・緊急用パワーセンタ ・緊急用モータコントロールセンタ ・常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 ・可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 ・緊急用電源切替盤 ・可搬型代替低圧電源車接続盤 ・緊急用直流 125V 充電器 ・緊急用直流 125V モータコントロールセンタ ・緊急用直流 125V 主母線盤 ・緊急用直流 125V 計装分電盤 ・緊急用計装交流主母線盤 ・可搬型整流器用変圧器 ・非常用無停電計装分電盤 ・緊急用無停電計装分電盤 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (21/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---------|---------|---------------|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対策所用メタルクラッド開閉装置 ・ 緊急時対策所用動力変圧器 ・ 緊急時対策所用パワーセンタ ・ 緊急時対策所用モータコントロールセンタ ・ 緊急時対策所用 100V 分電盤 ・ 緊急時対策所用直流 125V 主母線盤 ・ 緊急時対策所用直流 125V 分電盤 ・ 緊急時対策所用災害対策本部操作盤 ・ 緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 | | | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (22/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|---|
| <p>基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの</p> | <p>2. 常設重大事故緩和設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備（重大事故緩和設備）のうち、常設のもの</p> | <p>7. 補機駆動用燃料設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型設備用軽油タンク | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型設備用軽油タンク基礎 | |
| | | <p>8. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯留堰 ・取水構造物 ・S A用海水ピット取水塔 ・海水引込み管 ・S A用海水ピット ・緊急用海水ポンプピット ・緊急用海水取水管 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・土留鋼管矢板 |
| | | <p>9. 緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所 | | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所建屋 | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (23/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---------------------------------|---------------------|---------------|
| 静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動 S _d に 2 分の 1 を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの | 3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 | 1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール温度 (S A) ・使用済燃料プール水位・温度 (S A 広域) ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 | |
| | 重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能が喪失した場合において、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故を防止する機能を有する設備であって常設のもの | 2. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・ドライウェル雰囲気温度 ・サプレッション・チェンバ雰囲気温度 ・非常用窒素供給系供給圧力 ・非常用窒素供給系高圧窒素ポンベ圧力 ・非常用逃がし安全弁駆動系供給圧力 ・非常用逃がし安全弁駆動系高圧窒素ポンベ圧力 ・安全パラメータ表示システム (SPDS) ・衛星電話設備 (固定型) ・残留熱除去系海水系系統流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 | ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 | |
| | | 3. 放射線管理施設 ・二次遮蔽 | | ・原子炉建屋 | |

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (24/24)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|--|---------------|
| <p>静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動 S_d に 2 分の 1 を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの</p> | <p>3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備</p> <p>重大事故等対処設備のうち、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合であって、設計基準事故対処設備の安全機能又は使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能が喪失した場合において、その喪失した機能（重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能に限る。）を代替することにより重大事故を防止する機能を有する設備であって常設のもの</p> | <p>4. 非常用電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対策所用発電機内燃機関 ・ 緊急時対策所用発電機調速装置 ・ 緊急時対策所用発電機非常調速装置 ・ 緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ ・ 緊急時対策所用発電機燃料サービスタンク ・ 緊急時対策所用発電機給油ポンプ ・ 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク ・ 緊急時対策所用発電機 ・ 緊急時対策所用発電機励磁装置 ・ 緊急時対策所用発電機保護継電装置 ・ 主配管 ・ 緊急時対策所用 125V 系蓄電池 ・ 緊急時対策所用メタルクラッド開閉装置 ・ 緊急時対策所用動力変圧器 ・ 緊急時対策所用パワーセンタ ・ 緊急時対策所用モータコントロールセンタ ・ 緊急時対策所用 100V 分電盤 ・ 緊急時対策所用直流 125V 主母線盤 ・ 緊急時対策所用直流 125V 分電盤 ・ 緊急時対策所用災害対策本部操作盤 ・ 緊急時対策所用非常用換気空調設備操作盤 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器・配管等の支持構造物 ・ 電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対策所建屋 ・ 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク基礎 | |
| | | <p>5. 非常用取水設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取水構造物 ・ S A用海水ピット取水塔 ・ 海水引込み管 ・ S A用海水ピット ・ 緊急用海水ポンプピット ・ 緊急用海水取水管 | | | |

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類

本表では、「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」を「常設重大事故防止設備」と表記する。

○印は耐震計算書を添付する。

△印は添付書類「V-2-1-12 配管及び支持構造物の耐震計算について」による。

【 】内は検討用地震動を示す。

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 | | | |
| (1) 使用済燃料貯蔵設備 | | | |
| ○使用済燃料プール | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 ○制御棒貯蔵ラック【S _s 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S _s 】 ○チャンネル着脱機【S _s 】 |
| ○使用済燃料貯蔵ラック | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 ○制御棒貯蔵ラック【S _s 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S _s 】 ○チャンネル着脱機【S _s 】 |
| ○使用済燃料プール水位・温度 (SA広域) | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 |
| ○使用済燃料プール温度 (SA) | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 |
| (2) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 | | | |
| ○常設低圧代替注水系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替淡水貯槽 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○西側淡水貯水設備 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替燃料プール冷却系熱交換器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○代替燃料プール冷却系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○使用済燃料プール | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 ○制御棒貯蔵ラック【S _s 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S _s 】 ○チャンネル着脱機【S _s 】 |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-------------------------|-----------------------|---|--|
| ○使用済燃料貯蔵ラック | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 ○制御棒貯蔵ラック【S _s 】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S _s 】 ○チャンネル着脱機【S _s 】 |
| ○スキマサージタンク | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| (3)その他 | | | |
| ○使用済燃料プール監視カメラ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 |
| ○使用済燃料プール監視カメラ 用空冷装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| 2. 原子炉冷却系統施設 | | | |
| (1) 原子炉冷却材の循環設備 | | | |
| ○自動減圧機能用アキュムレータ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○逃がし安全弁 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Bクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| (2) 残留熱除去設備 | | | |
| ○残留熱除去系熱交換器 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○残留熱除去系ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○残留熱除去系ストレーナ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○原子炉圧力容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○原子炉遮蔽【S _s 】 |
| ○炉心支持構造物 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○ジェットポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|------------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| ○原子炉格納容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○原子炉ウェル遮蔽ブロック【S _s 】 |
| ○フィルタ装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○圧力開放板 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○非常用ガス処理系排気筒 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○代替淡水貯槽 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○西側淡水貯水設備 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主要弁 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| (3)非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 | | | |
| ○高圧炉心スプレイ系ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ストレーナ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○逃がし安全弁 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイ系ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイ系ストレーナ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○原子炉隔離時冷却系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○原子炉隔離時冷却系ストレーナ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○残留熱除去系熱交換器 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系ストレーナ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○ほう酸水注入ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○ほう酸水貯蔵タンク | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○常設高圧代替注水系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------------------------|-----------------------|---|---|
| ○常設低圧代替注水系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替淡水貯槽 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○西側淡水貯水設備 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替循環冷却系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉圧力容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉遮蔽【S _s 】 |
| ○炉心支持構造物 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイスパージャ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイスパージャ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○差圧検出・ほう酸水注入管（ティーより N10 ノズルまでの外管） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉格納容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○原子炉ウェル遮蔽ブロック【S _s 】 |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○ウォータレグシールライン（高圧炉心スプレイ系，低圧炉心スプレイ系）【S _s 】 ○耐火障壁【S _s 】 ○ウォータレグシールライン（残留熱除去系）【S _s 】 |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| (4)原子炉補機冷却設備 | | | |
| ○残留熱除去系海水系ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| ○残留熱除去系海水系ストレーナ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護対策施設【S _s 】 |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|--|
| ○緊急用海水ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用海水系ストレーナ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護 対策施設【S _s 】 |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| 3. 計測制御系統施設 | | | |
| (1) 制御材 | | | |
| ○制御棒 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| (2) 制御材駆動装置 | | | |
| ○制御棒駆動機構 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○水圧制御ユニットアキュムレータ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○水圧制御ユニット窒素容器 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主要弁 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| (3) ほう酸水注入設備 | | | |
| ○ほう酸水注入ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○ほう酸水貯蔵タンク | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○差圧検出・ほう酸水注入管 (ティーより N10 ノズルまでの外管) | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○差圧検出・ほう酸水注入管 (原子炉圧力容器内部) | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○原子炉圧力容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○原子炉遮蔽【S _s 】 |
| ○炉心支持構造物 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|----------------------------|-----------------------|---|---------------|
| ○主配管 (4)計測装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○起動領域計装 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○出力領域計装 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○原子炉圧力容器温度 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○高压代替注水系系統流量 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低压代替注水系原子炉注水流量（常設ライン用） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低压代替注水系原子炉注水流量（常設ライン狭帯域用） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低压代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン用） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低压代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン狭帯域用） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替循環冷却系原子炉注水流量 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替循環冷却系ポンプ入口温度 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系熱交換器入口温度 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系熱交換器出口温度 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉隔離時冷却系系統流量 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高压炉心スプレイ系系統流量 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○低压炉心スプレイ系系統流量 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○残留熱除去系系統流量 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉圧力 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉圧力（S A） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉水位（広帯域） | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉水位（広帯域） | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|----------------------------|-----------------------|---|---|
| ○原子炉水位（燃料域） | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉水位（SA広帯域） | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉水位（SA燃料域） | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○ドライウエル圧力 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○サプレッション・チェンバ圧力 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○サプレッション・プール水温度 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○ドライウエル雰囲気温度 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○サプレッション・チェンバ雰囲気温度 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○格納容器内水素濃度（SA） | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○格納容器内酸素濃度（SA） | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○格納容器下部水温 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替淡水貯槽水位 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○西側淡水貯水設備水位 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（常設ライン用） | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（可搬ライン用） | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低圧代替注水系格納容器下部注水流量 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○代替循環冷却系格納容器スプレイ流量 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○サプレッション・プール水位 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○格納容器下部水位 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉建屋水素濃度 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○耐火障壁【S _s 】 |
| (5) 制御用空気設備 | | | |
| ○自動減圧機能用アキュムレータ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|----------------------------|-----------------------|--|----------------------------------|
| (6) その他 | | | |
| ○所内電気操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○中央制御室用天井照明 【S _s 】 |
| ○室素置換－空調換気制御盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ガス処理系，非常用ガス循環系操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時炉心冷却系操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○中央制御室用天井照明 【S _s 】 |
| ○原子炉補機操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | ○中央制御室用天井照明 【S _s 】 |
| ○原子炉制御操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○中央制御室用天井照明 【S _s 】 |
| ○出力領域モニタ計装盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○プロセス計装盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○残留熱除去系（B），（C）補助継電器盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉隔離時冷却系継電器盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系継電器盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○自動減圧系継電器盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイ系，残留熱除去系（A）補助継電器盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○プロセス放射線モニタ，起動領域モニタ操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系トリップユニット盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○RCIC タービン制御盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○原子炉遠隔停止操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○ほう酸水注入ポンプ操作盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○S/A設備新設盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------------------|-----------------------|---|-----------------------------|
| ○再循環系ポンプ遮断器 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○安全パラメータ表示システム (SPDS) | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○衛星電話設備 (固定型) | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 重大事故等対処設備 (防止でも緩和でもない設備) | — |
| ○格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置入口水素濃度 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○静的触媒式水素再結合器動作監視装置 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 |
| ○フィルタ装置水位 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置圧力 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置スクラビング水温度 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系海水系系統流量 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用海水系流量 (残留熱除去系熱交換器) | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用海水系流量 (残留熱除去系補機) | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉隔離時冷却系ポンプ吐出圧力 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 | — |
| ○常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系ポンプ吐出圧力 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○非常用窒素供給系供給圧力 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------------------|-----------------------|--|--|
| ○非常用窒素供給系高圧窒素ポンベ圧力 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 | — |
| ○非常用逃がし安全弁駆動系供給圧力 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 | — |
| ○非常用逃がし安全弁駆動系高圧窒素ポンベ圧力 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 | — |
| 4. 放射線管理施設 | | | |
| (1) 放射線管理用計装装置 | | | |
| ○格納容器雰囲気放射線モニタ (D/W) | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○格納容器雰囲気放射線モニタ (S/C) | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ) | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ) | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○耐圧強化ベント系放射線モニタ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○使用済燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 |
| ○使用済燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋クレーン【S _s 】 ○燃料取替機【S _s 】 |
| (2) 換気設備 | | | |
| ○中央制御室換気系空気調和機ファン | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○中央制御室換気系フィルタ系ファン | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○中央制御室換気系フィルタユニット | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○緊急時対策所非常用送風機 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所非常用フィルタ装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用差圧計 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○中央制御室待避室差圧計 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○第二弁操作室差圧計 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|----------------------|-----------------------|---|--|
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| (3) 生体遮蔽装置 | | | |
| ○二次遮蔽 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Bクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○中央制御室遮蔽 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○中央制御室待避室遮蔽 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所遮蔽 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○第二弁操作室遮蔽 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置遮蔽 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○配管遮蔽 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| 5. 原子炉格納施設 | | | |
| (1) 原子炉格納容器 | | | |
| ○原子炉格納容器 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉ウエル遮蔽ブロック【S _s 】 |
| ○機器搬入用ハッチ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○所員用エアロック | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○サプレッション・チェンバークセスハッチ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○配管貫通部 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○電気配線貫通部 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| (2) 原子炉建屋 | | | |
| ○原子炉建屋原子炉棟 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設重大事故緩和設備 | ○サービス建屋【S _s 】 ○タービン建屋【S _s 】 ○原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設【S _s 】 |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------|-----------------------|---|--|
| ○原子炉建屋大物搬入口 (内側扉) | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉建屋エアロック | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○ブローアウトパネル閉止装置 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | ○原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| (3) 圧力低減設備その他の安全設備 | | | |
| ○真空破壊装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | |
| ○ダイヤフラム・フロア | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○ベント管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系熱交換器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系ストレーナ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設低圧代替注水系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替淡水貯槽 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○西側淡水貯水設備 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○代替循環冷却系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設高圧代替注水系ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ストレーナ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○ほう酸水注入ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○ほう酸水貯蔵タンク | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○非常用ガス再循環系送風機 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○非常用ガス再循環系フィルタトレイン | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○非常用ガス処理系送風機 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○非常用ガス処理系フィルタトレイン | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|------------------------------------|-----------|--------------------------------|--|
| ○非常用ガス処理系排気筒 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○静的触媒式水素再結合器 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | 原子炉建屋クレーン【S _s 】 |
| ○圧力開放板 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○フィルタ装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○移送ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉格納容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉ウェル遮蔽ブロック【S _s 】 |
| ○原子炉圧力容器 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○原子炉遮蔽【S _s 】 |
| ○炉心支持構造物 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○コリウムシールド | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○格納容器機器ドレンサンブ【S _s 】 |
| ○格納容器床ドレンサンブ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○格納容器機器ドレンサンブ【S _s 】 |
| ○低圧炉心スプレイスパージャ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○低圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○差圧検出・ほう酸水注入管（ティールより N10 ノズルまでの外管） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内部） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉建屋原子炉棟 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○サービス建屋【S _s 】 ○タービン建屋【S _s 】 ○原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| ○原子炉建屋大物搬入口（内側扉） | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○原子炉建屋エアロック | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主要弁 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故緩和設備 | ○格納容器機器ドレンサンブ【S _s 】 |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------------|-----------------------|--|------------------------------------|
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| 6. 非常用電源設備 | | | |
| (1) 非常用発電装置 | | | |
| ○非常用ディーゼル発電機内燃機関 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機调速装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機非常调速装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機空気だめ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機燃油デイトンク | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機励磁装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機保護継電装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| ○非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| ○軽油貯蔵タンク | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機内燃機関 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機调速装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機非常调速装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|----------------------------|-----------------------|--------------------------------|--|
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機冷却水ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機空気だめ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デイトンク | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機励磁装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機保護継電装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護 対策施設【S _s 】 |
| ○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護 対策施設【S _s 】 |
| ○常設代替高圧電源装置内燃機関 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置調速装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置非常調速装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置燃料油サービスタンク | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置励磁装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置保護継電装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機内燃機関 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機調速装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機非常調速装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機冷却水ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機燃料油サービスタンク | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------------|-----------------------|---|------------------------------------|
| ○緊急時対策所用発電機給油ポンプ | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機励磁装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用発電機保護継電装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○可搬型設備用軽油タンク | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| ○主配管 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○海水ポンプエリア竜巻防護対策施設【S _s 】 |
| ○主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| △主配管 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| (2)その他の電源装置 | | | |
| ○非常用無停電電源装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○緊急用無停電電源装置 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○125V系蓄電池 A系/B系 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○125V系蓄電池 HPCS系 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○中性子モニタ用蓄電池 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○緊急用125V系蓄電池 | 重大事故等対処施設 | ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用125V系蓄電池 | 重大事故等対処施設 | ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| (3)その他の非常用電源装置 | | | |
| ○メタルクラッド開閉装置 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | — |
| ○パワーセンタ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------------------|-----------------------|--|------------------------|
| ○モータコントロールセンタ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○動力変圧器 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○メタルクラッド開閉装置 HPCS | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○モータコントロールセンタ HPCS | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○動力変圧器 HPCS | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○直流 125V モータコントロール センタ | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○直流 125V 主母線盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用遮断器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用メタルクラッド開閉装 置 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用動力変圧器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用パワーセンタ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用モータコントロールセ ンタ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○常設代替高圧電源装置遠隔操 作盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○可搬型代替直流電源設備用電 源切替盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○緊急用電源切替盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○可搬型代替低圧電源車接続盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用直流 125V 充電器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用直流 125V モータコン ロールセンタ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用直流 125V 主母線盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用直流 125V 計装分電盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用計装交流主母線盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○可搬型整流器用変圧器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|----------------------|-----------------------|---|--------------------------|
| ○非常用無停電計装分電盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用無停電計装分電盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○直流 125V 主母線盤HPCS | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | — |
| ○直流±24V 中性子モニタ用分電盤 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 | ○耐火障壁【S _s 】 |
| ○緊急時対策所用メタルクラッド開閉装置 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用パワーセンタ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用モータコントロールセンタ | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所用動力変圧器 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所 100V 分電盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所直流 125V 主母線盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所直流 125V 分電盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所災害対策本部操作盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急時対策所非常用換気空調設備操作盤 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| 7. 補機駆動用燃料設備 | | | |
| ○可搬型設備用軽油タンク | 重大事故等対処施設 | ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| 8. 非常用取水設備 | | | |
| ○SA用海水ピット取水塔 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○海水引込み管 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用海水取水管 | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○緊急用海水ポンプピット | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○SA用海水ピット | 重大事故等対処施設 | ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |
| ○貯留堰 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | ○土留鋼管矢板【S _s 】 |
| ○取水構造物 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・ C クラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 | — |

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| 9. 緊急時対策所 ○緊急時対策所 | 設計基準対象施設 重大事故等対処施設 | ・Cクラス ・常設重大事故緩和設備 | — |